

日本テコンドー協会 ななかい 七戒

J T A 破門・除名・退会勧告・降格・訓戒基準

2010年11月28日発表
2011年3月1日告知

日本テコンドー協会
理事長 河 明生 作成

日本テコンドー協会（以下J T A）は、日本国憲法の理念に基づく法律を遵守し、公益を尊重する「正義の武道団体」として世の中に範を示せる組織的發展を志向している。

我らの精神は、「J T A七大精神」に表徴されており、この精神に反する言動は何人も許されない。

「合法的言動」であったとしても、武道団体内の秩序を崩壊させ、門人の向上心を喪失させる不義がある。ここにJ T A組織内における不義を明らかにし、処罰基準を明確にするものとする。

記

第一戒 遵法精神（法律を守る精神）

第二戒

第三戒 反国家・反社会集団排除の精神

第四戒

第五戒

第六戒

第七戒